

# データ戦略分散ファンド

## 愛称:dインパクト

追加型投信 / 内外 / 資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

**三井住友DSアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

**株式会社SMBC信託銀行**

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

## 委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2021年7月30日現在)

運用する投資信託財産の  
合計純資産総額

10兆3,920億円(2021年7月30日現在)

## 商品分類・属性区分

### 商品分類

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) |
|---------|--------|-------------------|
| 追加型     | 内外     | 資産複合              |

### 属性区分

| 投資対象資産  | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態          | 為替ヘッジ     |
|---|------|--------|---------------|-----------|
| その他資産<br>(投資信託証券(資産複合<br>(株価指数先物取引、<br>債券先物取引、債券、<br>円短期金融資産、その他<br>資産)、資産配分変更型)) | 年1回  | 日本、北米  | ファミリー<br>ファンド | あり(フルヘッジ) |

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年12月1日に関東財務局長に提出しており、2020年12月17日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ファンドの目的

当ファンドは、データ戦略分散マザーファンドへの投資を通じて、日本および米国の株式、債券、金に分散投資することにより、安定的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下のような運用を行います。

### 1 日本および米国の株式、債券、金に分散投資することにより、安定的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 主として、日本および米国の株価指数先物取引、債券先物取引ならびに金価格に連動する上場投資信託証券（ETF）等に投資を行います。また日本の短期公社債、短期金融商品にも投資を行います。

### 2 ポートフォリオの構築に当たっては、独自性の高いオルタナティブ・データ等を活用するとともに、ポートフォリオ全体の目標リスク水準が年率5%程度となるように行います。

- 運用にあたっては、以下の順でポートフォリオを構築します。

①ポートフォリオにおける各資産のリスク寄与度が概ね均等となるよう調整するとともに、主要なファクター（株式、金利、インフレ等）間での影響度合いも勘案して資産配分を決定します。

②上記①の資産配分に対して、独自性の高いオルタナティブ・データ等を計量的に分析して調整を行い、基本資産配分を決定します。

※オルタナティブ・データは、NTTドコモおよびその関連会社等が提供するデータ等を活用します。

※NTTドコモおよびその関連会社は投資行動に関与するものではありません。また、NTTドコモおよびその関連会社が提供するデータは、有価証券の価値やそれを示唆する情報等を含まず、投資助言に該当しません。

③ポートフォリオ全体の目標リスク水準が年率5%程度となるように、基本資産配分を等倍に投資割合を調整して各資産の組入比率を決定しポートフォリオを構築します。目標リスク水準の調整のため、ETFの組入総額と、株価指数先物取引および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額の最大で3.5倍まで投資を行う場合があります。

※目標リスク水準は中長期的なリスク水準の目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることを約束するものではありません。

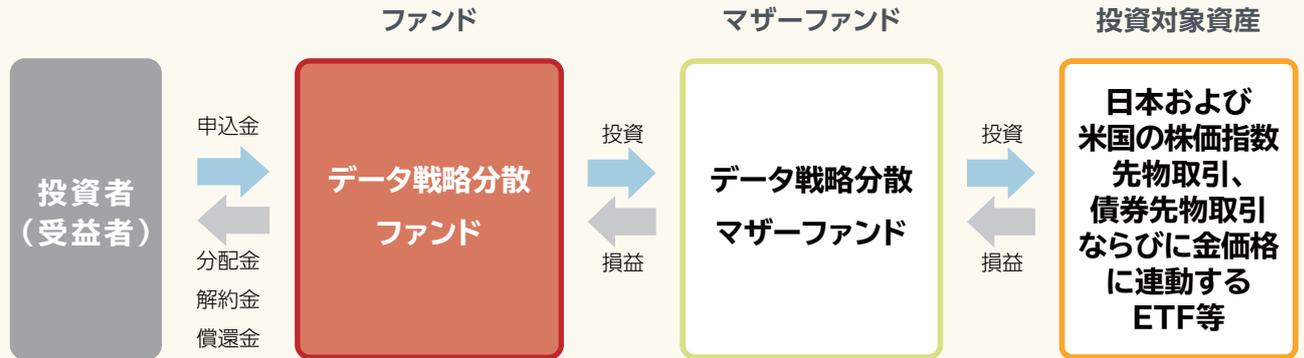
### 3 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し為替変動リスクの低減を図ります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ファンドのしくみ

■ ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



## 運用プロセス

三井住友DSアセットマネジメントは、企業等のサステナビリティに考慮した運用を行います。

- 投資判断にあたっては、投資先企業等のサステナビリティ(持続可能性)の重要な要素として、ESG\*を判断材料に加えています。
- 企業との対話・働きかけ(エンゲージメント)や、議決権行使等により、ESGに関する問題・懸念の改善に向けた取り組みを運用担当者とアナリスト等が連携して実施します。

\*ESG:Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)

## ▶ ポートフォリオ構築プロセス

### STEP1 分散投資でリスクを低減

ポートフォリオにおける各資産のリスク寄与度が概ね均等となるよう調整するとともに、主要なファクター（株式、金利、インフレ等）間での影響度合いも勘案して資産配分を決定します。

#### [ 各資産のリスク寄与度を均等化するイメージ ]



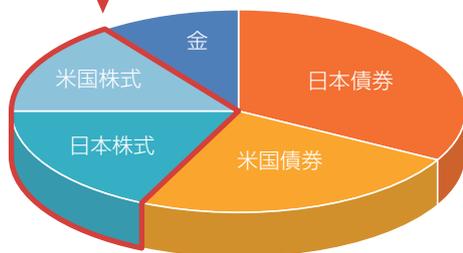
### STEP2 オルタナティブ・データを活用しリターンの向上を目指す

STEP1の資産配分に対して、オルタナティブ・データ等を計量的に分析して調整を行い、基本資産配分を決定します。

#### [ オルタナティブ・データ等を活用し資産配分を調整するイメージ ]

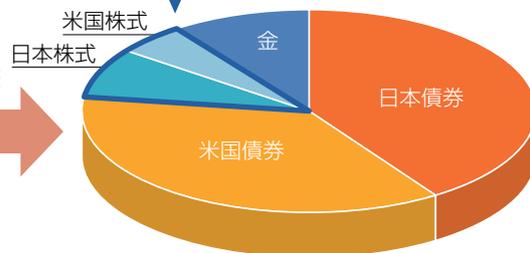
景気を強気に判断した場合

株式の比率を高める



景気を弱気に判断した場合

株式の比率を下げる

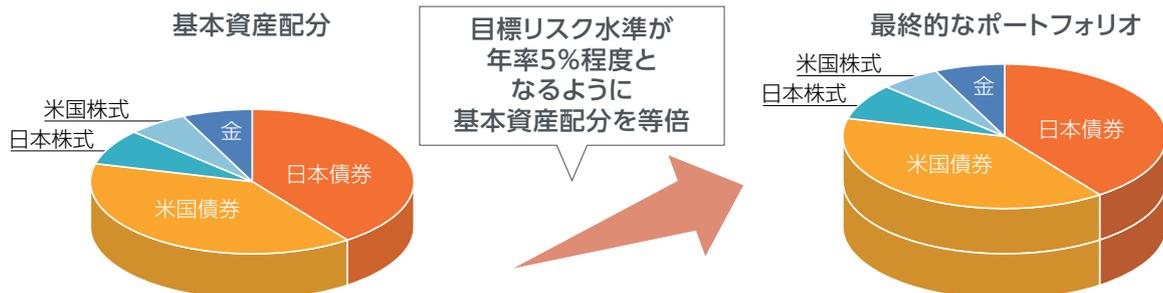


機動的に  
資産配分を調整

### STEP3 ポートフォリオ全体の目標リスク水準を年率5%程度にコントロール

ポートフォリオ全体の目標リスク水準が年率5%程度となるように基本資産配分を等倍に投資割合を調整してポートフォリオを構築します。

#### [ 基本資産配分を等倍するイメージ ]



※目標リスク水準は中長期的なリスク水準の目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることを約束するものではありません。

※銘柄の選定にあたっては、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）について、社会的信用に関する行為等、重大な問題が生じた銘柄は除外します。

※上記の運用プロセスは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される場合があります。

## オルタナティブ・データとは

従来投資判断に活用されてきた経済統計や財務情報等のような一般的な公開情報以外のデータのことを指します。

AI技術等の発展により、様々な種類のデータ分析が可能になり、オルタナティブ・データは新たなリターンの源泉として注目が集まっています。

## オルタナティブ・データの例

### 位置情報



携帯電話のデータ等より、特定エリアの人の移動や物流の分析が可能

### テキスト情報



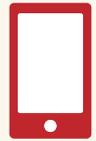
ニュース記事や決算情報等のデータより、マーケットや企業の分析が可能

### クレジットカードデータ



消費者の購買データより、企業の売上や消費動向等の分析が可能

### Webデータ



アクセス数やアプリダウンロード数より、社会の嗜好に関する分析が可能

※上記は一般的なオルタナティブ・データの例であり、当ファンドの運用において、上記のデータを全て利用しているわけではありません。

## オルタナティブ・データの特徴

### 1.速報性

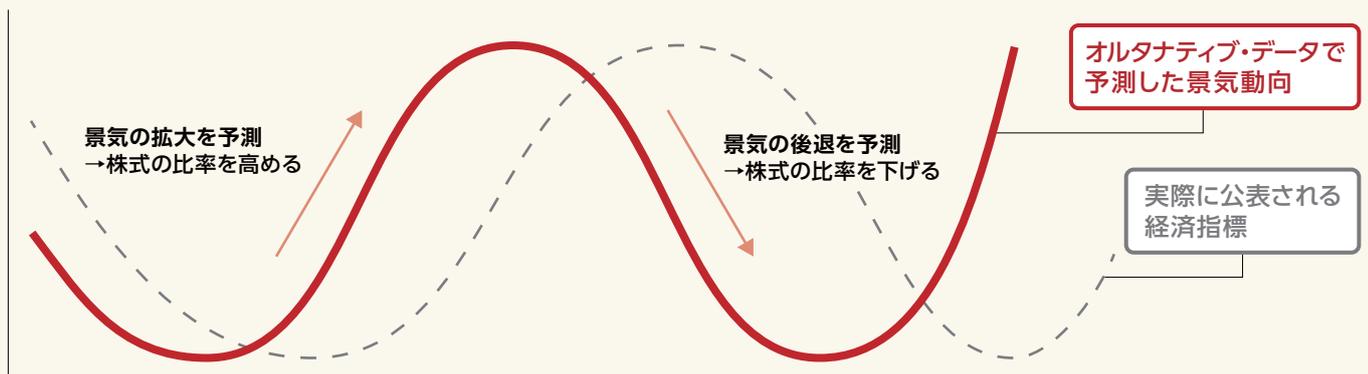
リアルタイムに近い形で把握できるデータもあり、一般的な統計データが公表されるよりも前に、景気動向等の実態を把握することが期待できます

### 2.独自性

特定の事業者のみが保有する一般公開されていないデータもあり、従来できなかった新たな視点での投資分析が可能となります

オルタナティブ・データを活用することにより、  
経済環境の変化を先行して予測することが可能に

### [ オルタナティブ・データの活用イメージ ]



※上記は理解を深めていただくためのイメージ図です。

## 当ファンドにおけるオルタナティブ・データの活用例

当ファンドでは、人口の統計情報である「モバイル空間統計®」を活用しています。人の動きは経済活動との関連性が高く、各種経済指標や統計データを先行して予測することが期待できます。

※モバイル空間統計は株式会社NTTドコモの登録商標です。

### [ モバイル空間統計®の活用イメージ ]

商業施設エリアの人口の増減で、個人の消費の動向を推測できます。

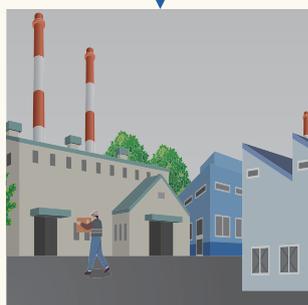
工業用地人口の増減で、企業の生産活動の動向を推測できます。

消費 ↓

消費 ↑

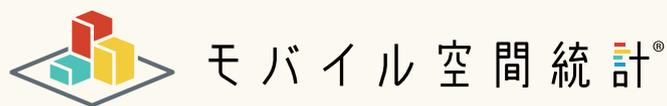
生産活動 ↓

生産活動 ↑



※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。

## モバイル空間統計®について



NTT  
**docomo**  
InsightMarketing

NTT  
**docomo**

「モバイル空間統計®」はNTTドコモの携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成される人口の統計情報です。大量で質の高いサンプルから推計される精度の高い人口情報であり、エリアの特徴(分布)や人々の動き(移動)を、時間帯ごと(推移)に継続して把握できます。



国内最大級

国内居住者 約8,000万台(\*1)

訪日外国人 約1,200万台(\*2)

ドコモの普及率から  
人口を推計

\*1 2020年3月現在、本台数より  
法人名義やMVNO(仮想移動  
体通信事業者)を除く

\*2 2019年の年間実績

いつ、どんな人が、どこから、どこへ



居住エリア



性別

分布 エリアの特徴



年代



国・地域

推移 時間帯ごとの変化

移動 どこからどこへ

※モバイル空間統計は、株式会社NTTドコモの関連会社である株式会社ドコモ・インサイトマーケティングが提供しています。

(出所) 株式会社ドコモ・インサイトマーケティングのデータを基に委託会社作成

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

## 分配方針

- 年1回(原則として毎年12月10日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



### 価格変動リスク

#### 株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 債券市場リスク…債券価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

#### 金に関するリスク…金の価格の下落は、基準価額の下落要因です

ファンドは金の指標価格に連動することを目指した上場投資信託証券に投資します。一般に、金価格は、金の需給の変化や為替・金利動向等の様々な要因の影響を受けて変動します。金価格が下落した場合、組入上場投資信託証券の価格も下がり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



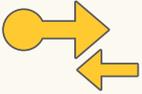
#### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



## 為替変動リスク…円高が基準価額に与える影響は限定的です

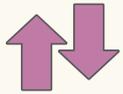
外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替変動による影響を受けませんが、限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。



## 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

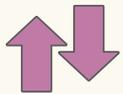
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点



### ファンド固有の留意点 レバレッジに関する留意点

当ファンドでは、株価指数先物取引や債券先物取引等を積極的に用いてレバレッジ取引を行うことがあります。したがって、株式や債券等の価格変動の影響を大きく受け、ファンドの基準価額の変動が大きくなる可能性があります。



### 投資信託に関する留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：  
該当事項はありません。

分配金再投資基準価額：  
2020年12月～2021年7月

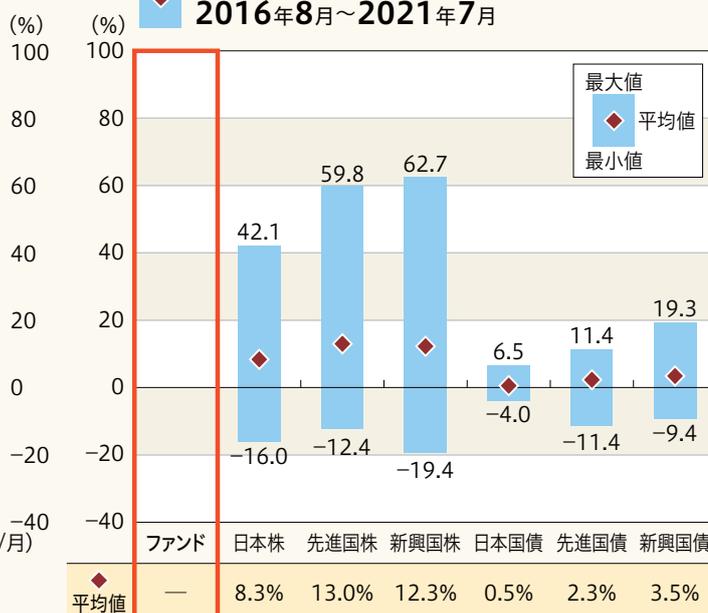


### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：  
該当事項はありません。

他の資産クラス：  
2016年8月～2021年7月



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

|      |  |
|------|--|
| 日本株  | <b>TOPIX(配当込み)</b><br>株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。                                      |
| 先進国株 | <b>MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)</b><br>MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。                                    |
| 新興国株 | <b>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)</b><br>MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。                                     |
| 日本国債 | <b>NOMURA-BPI(国債)</b><br>野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。   |
| 先進国債 | <b>FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)</b><br>FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。                        |
| 新興国債 | <b>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)</b><br>J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日: 2021年7月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

## 分配の推移

該当事項はありません。



## 主要な資産の状況

### ■データ戦略分散ファンド

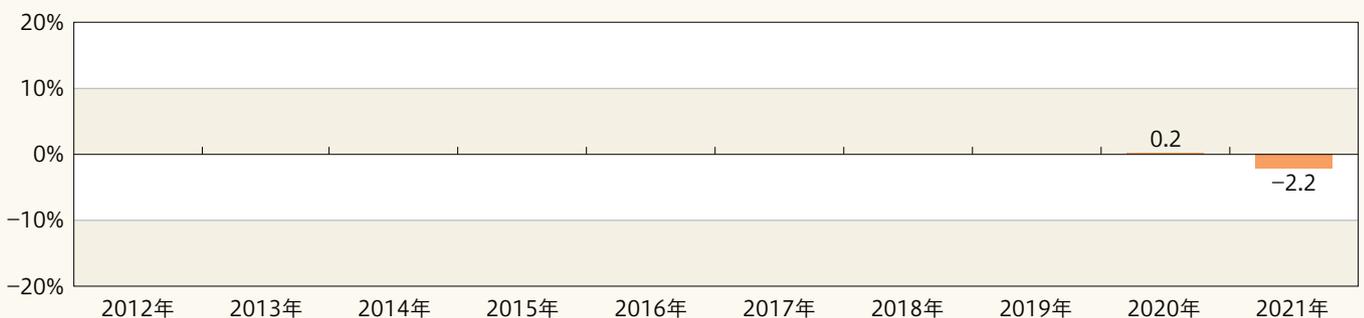
| 投資銘柄           | 投資比率   |
|----------------|--------|
| データ戦略分散マザーファンド | 100.6% |

### ■データ戦略分散マザーファンド

| 投資銘柄               | 投資比率 |
|--------------------|------|
| ISHARES GOLD TRUST | 9.8% |

\*株価指数先物取引の買建て42.0%、債券先物取引の買建て81.0%  
 \*比率は全て純資産総額対比

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



\*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2020年は当初設定日(2020年12月17日)から年末までの収益率、2021年は7月までの収益率です。

\*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

\*ファンドには、ベンチマークはありません。

## お申込みメモ

### 購入時

|      |                        |
|------|------------------------|
| 購入単位 | お申込みの販売会社にお問い合わせください。  |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額      |
| 購入代金 | 販売会社の定める期日までにお支払いください。 |

### 換金時

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 換金単位 | お申込みの販売会社にお問い合わせください。              |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                  |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |

### 申込関連

|                   |  |
|-------------------|--|
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。   |
| 購入の申込期間           | 2020年12月17日から2022年3月7日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。  |
| 申込不可日             | 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。<br>●ニューヨークの取引所の休業日<br>●ニューヨークの銀行の休業日<br>●シンガポールの取引所の休業日<br>●シカゴの取引所における米国国債先物取引またはS&P500先物取引の休業日 |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。  |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。   |

### 決算日・収益分配

|      |  |
|------|--|
| 決算日  | 毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配 | 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります)<br>分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。<br>分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。<br>※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。 |

## お申込みメモ

| その他           |  |
|---------------|--|
| 信託期間          | 2030年12月10日まで(2020年12月17日設定)   |
| 繰上償還          | <p>以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>● 残存口数が30億口を下回ることとなったとき</li> <li>● その他やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>  |
| 信託金の限度額       | 5,000億円  |
| 公 告           | 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> )に掲載します。   |
| 運用報告書         | 決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。   |
| 基準価額の<br>照会方法 | ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「d戦略分散」として掲載されます。   |
| 課税関係          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。</li> <li>● 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。</li> <li>● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul> <p>※上記は、2021年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p> |

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

##### 購入時・換金時

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### 保有時

| <b>運用管理費用<br/>(信託報酬)</b> | <p>ファンドの純資産総額に<b>年1.353% (税抜き1.23%)</b>の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p>&lt;運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.70%</td> <td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.50%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。</p> | 支払先   | 料率 | 役務の内容 | 委託会社 | 年0.70% | ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価 | 販売会社 | 年0.50% | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | 受託会社 | 年0.03% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
|--------------------------|---|---|----|-------|------|--------|---|------|--------|---|------|--------|----------------------------------|
| 支払先                      | 料率  | 役務の内容   |    |       |      |        |   |      |        |   |      |        |                                  |
| 委託会社                     | 年0.70%  | ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価 |    |       |      |        |   |      |        |   |      |        |                                  |
| 販売会社                     | 年0.50%  | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価       |    |       |      |        |   |      |        |   |      |        |                                  |
| 受託会社                     | 年0.03%  | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価                |    |       |      |        |   |      |        |   |      |        |                                  |
| <b>その他の費用・<br/>手数料</b>   | <p>ファンドが組み入れるETFの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、これらETFの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。また、以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用</li> <li>● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料</li> <li>● 資産を外国で保管する場合の費用 等</li> </ul> <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> <p>※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。</p>   |   |    |       |      |        |   |      |        |   |      |        |                                  |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの費用・税金

### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

#### 分配時

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
|----------|-------------------------------|

#### 換金(解約)時及び償還時

|          |  |
|----------|--|
| 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |
|----------|--|

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。

また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

|           | 少額投資非課税制度<br>NISA                           | 未成年者少額投資非課税制度<br>ジュニアNISA                   |
|-----------|---|---|
| 対象となる投資信託 | 公募株式投資信託(新たに購入が必要)                          |   |
| 非課税対象     | 公募株式投資信託から生じる <b>配当所得</b> および <b>譲渡所得</b>   |   |
| 利用対象となる方  | <b>20歳以上</b> の日本居住者<br>(専用口座が開設される年の1月1日現在) | <b>0~19歳</b> の日本居住者<br>(専用口座が開設される年の1月1日現在) |
| 非課税の期間    | 最長 <b>5年間</b> (投資期間は2023年まで)                |   |
| 利用できる限度額  | <b>120万円</b> /年<br>(最大 <b>600万円</b> )       | <b>80万円</b> /年<br>(最大 <b>400万円</b> )        |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2021年7月末現在のものです。